

弘前総合地方卸売市場内「市場内業務等の制限」

令和4年8月9日付の「市場内業務等の制限」は以下の通りです。市場内に入場される方はこれに従い行動していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発熱などの体調不良がある方は、入場をお控え下さいますようお願いいたします。

市場内業務の制限 (R4.8.9)		
入場者	取引業者の方	消毒・マスク着用・検温をお願いします。
	運送業者の方 (県外経由)	”
	生産者の方 ・ 運送業者の方	”
	一般のお客様	食品センター等での買い物以外での、不要な場内施設への立ち入りはお控え下さい。
競 売	セリ人	マスク着用
	買参人の方	消毒・マスク着用・検温をお願いします。
	視 察 見 学 取 材	2週間前に申請書の提出をお願いします。 消毒・マスク着用・検温をお願いします。

※「市場内業務等の制限」は、感染状況や行政の判断に応じて変更されますので、その都度お知らせいたします。